

平成 23 年 7 月 1 日
ハウスプラス確認検査株式会社

特別評価方法認定の国土交通省大臣認定申請の手続きについて

ハウスプラス確認検査株式会社では、試験の審査をさせて頂いた案件に関して特別評価方法認定申請に必要な書類を作成し、国土交通省住宅局住宅生産課に提出、特別評価方法認定を受領するまでのお手続きをお手伝いさせていただきます。

1. 認定申請に必要な書類

- (1) 委任状 1 部 (別紙 1)
- (2) 申請書類等 別添「特別評価方法認定の申請の手続きについて」参照
- (3) FAX 用紙 各 1 部 (別紙 2 . 3 . 4)

注 1)(1) については、申請毎にご用意下さい。

注 2)(3) については、当社へ提出のみの委任の場合は (別紙 2)

認定の受領まで委任の場合は (別紙 3 . 4) をご用意下さい。

2. 認定に係る手数料

申し込み時に 1 申請ごとに収入印紙(¥20,000)をご用意願います。

3. 申請した旨のご連絡

申請書類を国土交通省に提出次第、その旨を FAX でご連絡致します。

4. 認定書の受渡し (当社へ認定書の受領まで委任された場合)

国土交通省の事務手続きが終了次第、認定書をお渡しできる日時を、FAX をもってご連絡申し上げます。

連絡先 ハウスプラス確認検査株式会社
 評価部事務局

TEL 03-5962-3830 Fax 03-5427-3186

(別紙1)

委 任 状

私は、指定性能評価機関であるハウスプラス確認検査株式会社に、下記の事項を委任します。

記

1. 国土交通大臣が行う構造方法に応じて評価する特別評価方法認定に係わる事務の件

件 名：

申請書類の提出のみ

申請書類の提出から認定書の受領まで

上記について、委任します。

平成 年 月 日

住所

社名 *申請者名でご記入下さい

代表者

印

(別紙2)

ファクシミリ送付のご案内

日付	平成 年 月 日 ()
送 信 先	FAX - - TEL - -
	会社名: _____
	所属: _____
	住所: 〒 _____ ふりがな
	氏名: _____ 様
件名: _____	
枚数	(本紙含め) 枚
内容	< 認定申請手続きのお知らせ > ハウスプラス確認検査株式会社評定部から 月 日付けで、 国土交通省へ提出を致しましたのでご連絡申し上げます。
備考	
送信元	ハウスプラス確認検査株式会社評定部 〒108-0014 東京都港区芝 5-33-7 徳栄ビル本館4階 TEL 03-5962-3830 FAX 03-5427-3186 評定部 事務局

(別紙3)

ファクシミリ送付のご案内

日付	平成 年 月 日 ()
送 信 先	FAX - - TEL - -
	会社名: _____
	所属: _____
	住所: 〒 _____ ふりがな
	氏名: _____ 様
件名: _____	
枚数	(本紙含め) 枚
内容	<p style="text-align: center;">< 認定申請手続きのお知らせ ></p> <p>ハウスプラス住宅保証株式会社特別評価部から 月 日付けで、国土交通省へ提出を致しましたのでご連絡申し上げます。</p> <p>また、認定の手続きが終了しましたら、ハウスプラス住宅保証株式会社よりファクシミリにて認定書受領のご連絡を致します。</p>
備考	
送信元	ハウスプラス確認検査株式会社評定部 〒108-0014 東京都港区芝 5-33-7 徳栄ビル本館4階 TEL 03-5962-3830 FAX 03-5427-3186 評定部 事務局

(別紙4)

ファクシミリ送付のご案内

日付	平成 年 月 日 ()
送 信 先	FAX - - TEL - -
	会社名: _____
	所属: _____
	住所: 〒 _____ ふりがな
	氏名: _____ 様
件名: _____	
枚数	(本紙含め) 枚
内容	<p style="text-align: center;">< 認定番号及び認定書受領のお知らせ ></p> <p>表記申請案件の国土交通省の認定手続きが終了したとのことですのでご連絡申し上げます。</p> <p>認定番号: _____ 認定日: 平成 年 月 日</p> <p>つきましては、次の日時以降、ハウスプラス住宅保証株式会社にて、認定書をお渡しすることが出来ますのでお越し下さい。</p> <p>なお、認定書をお渡しの際、印鑑(個人の認印で結構です。)が必要となります。また、このFAX送信票と引き換えとなりますので併せてお持ち下さい。</p> <p style="text-align: center;">日時: 月 日() 時 分 以降</p>
備考	
送信元	ハウスプラス確認検査株式会社評定部 〒108-0014 東京都港区芝 5-33-7 徳栄ビル本館4階 TEL 03-5962-3830 FAX 03-5427-3186 評定部 事務局

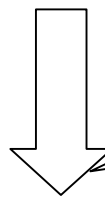
特別評価方法認定の申請の手続きについて

ハウスプラス確認検査株式会社 評価部

住宅の品質確保の促進等に関する法律第 58 条第 2 項の規定による特別評価方法認定を申請する場合の手続きは以下の通りです。

(1) 認定の流れ

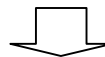
1 . ハウスプラス確認検査株式会社 (登録試験機関) より試験結果証明書を受領



申請のお手伝いをさせて頂きます。

2 . 国土交通省住宅局住宅生産課に認定申請

住宅生産課のご担当者事前に連絡いただき、直接住宅局住宅生産課に持参してください。



3 . 認定書の受け取り

認定手続きが終了しましたら通知がありますので、その内容に従いお受け取りください。

(2) 認定申請に際しご用意いただくもの

特別評価方法認定申請書 (別紙 1) (性能表示項目ごとに 1 枚)

(住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第 78 号の第 59 号様式)

認定にかかる手数料 (性能表示項目ごと) 2 万円

(申請書に貼らずにお持ち下さい。)

試験結果証明書 1 部 (原本)

(3) ご連絡先

国土交通省住宅局住宅生産課

〒 1 0 0 - 8 9 1 8 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3

電話 0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1 (代表)

内線 3 9 - 4 5 5

特別評価方法認定申請書

年 月 日

国土交通大臣 様

[申請者の名称] 印

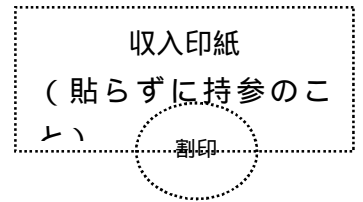
[代表者の氏名]

[申請者の住所]

住宅の品質確保の促進等に関する法律第58条第1項の規定による特別評価方法認定を受けたいので、次のとおり申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

- 1 . 認定を受けようとする特別評価方法の名称
- 2 . 認定を受けたい特別評価方法を用いて評価されるべき性能表示事項
- 3 . 備考



特別評価方法認定申請書

平成 18 年 6 月 2 日

国土交通大臣 様

ハウスプラス建設株式会社
代表取締役社長 住宅 太郎 印
〒105-6126
東京都港区浜松町 2-4-1
世界貿易センタービルディング 26 階

住宅の品質確保の促進等に関する法律第 58 条第 1 項の規定による特別評価方法認定を受けたいので、次のとおり申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

- 1 . 定を受けようとする特別評価方法の名称
時刻歴応答解析方法を用いて検証する「芝公園共同住宅」の構造方法に応じて評価する方法
- 2 . 認定を受けたい特別評価方法を用いて評価されるべき性能表示事項
1 - 2 耐震等級（構造躯体の損傷防止）
- 3 . 備 考
1) 当該申請以外に、1 - 1 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）に係る特別評価方法認定を申請している。
2) 住宅の品質確保の促進等に関する法律の法第 59 条第 2 項に規定する証明書